

ほろゆる

No.68 2026.1

法人会
消費税期限内納付
推進運動

第22回 税に関する絵はがきコンクール

私たちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。
これらの作品は、税金をテーマに東広島市内の小学6年生、1,769名から寄せられたものです。

学校賞
東広島市立 西条小学校 東広島市立 寺西小学校 東広島市立 川上小学校
東広島市立 志和小学校 東広島市立 三ツ城小学校



第22回 税に関する絵はがきコンクールカレンダーから

目次

新年のごあいさつ……………	1～2	東広島市役所からのお知らせ ……	10
令和7年度納税表彰……………	3	県連からのお知らせ ……	11
第41回法人会全国大会(高知大会)…	3	支部だより ……	12
当会各委員会の活動……………	4～5	青年部会からのお願い ……	13
絵はがきコンクール……………	6～7	青年部会だより ……	14
西条税務署からのお知らせ…………	8	女性部会だより ……	15
西部県税事務所からのお知らせ……	9	新入会員紹介 ……	16



公益社団法人 東広島法人会

〒739-0025 広島県東広島市西条中央7丁目23-35
TEL (082) 420-0313 FAX (082) 420-0323
<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/higashihiroshima/>

ホームページを
ご覧ください。



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

本年もよろしく

お願い申し上げます

公益社団法人東広島法人会

副会長

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

監事

〃

常任理事

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

青年部会長

〃

〃

〃

〃

〃

女性部会長

〃

〃

外役職員一同

西川里樹 吾郷俊宏 石井千之 山下勇治 山野伯彦 水野良彦 大井正彦 藤井秀道 三宅秀信 脇田博之 竹川龍生 堀川秀則 小堀林晴彦 磯部順司 馬原直史 見浦忠昭 岡田康平 池田昇二 陶山祐二 石原克哉 大谷徹枝 寄谷千秋 加藤宜枝

● 表紙の写真 ●

今年も「税に関する絵はがきコンクール」をとりあげました。

全小学校の6年生を対象に、女性部会が中心となって取り組むこの税に関する絵はがきコンクールと青年部会が中心となって取り組む租税教室の講師派遣は、当会の租税教育活動の中心となる重要な活動です。

時代を担う児童の皆さんが、当会の租税教育活動を通じて、税やその使い道等に関心を持っていただく機会になれば幸いです。

(活動の詳細は本冊子の15ページから)

新年のごあいさつ



公益社団法人 東広島法人会
会 長

西 川 里 樹

会員の皆様 関係各位の皆様

あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、平素から当法人会活動に深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

会長を仰せつかって早いもので半年。この間、役員の皆様、会員の方々には温かく見守っていただき、心から感謝申し上げる次第です。令和8年の年頭を迎え、改めて職責を全うすべく精進してまいり所存です。

さて、わが国では、令和7年10月自由民主党の高市早苗総裁が首相に選出され、日本維新の会との連立政権が誕生し、期待感の高まりが株価等に顕著に現れています。

また、わが国経済は、名目国内総生産(GDP)が600兆円を超え、賃上げ率も2年連続で5パーセントを上回る等、デフレ・コストカット型経済から、成長型経済に移行する段階まできたとの認識が示される一方、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追い付かず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いていると指摘されており、実質可処分所得の伸び悩みや節約志向の強まりなどを背景に、物価高は低所得世帯だけでなく、中所得世帯にも大きな影響を及ぼしています。

当法人会では、こうした環境変化に的確に対応し、引き続き会員参加型の会活動に取り組んでまいりますが、そのためには、会員企業の皆様が堅調に事業を展開されていることが大前提であります。現下の厳しい経済状況にあっては、企業のお中心におられる皆様が法人会活動に

参加する暇がない等理由がおありになることは承知しているところです。

私は、常々、法人会活動は会員の身近にあって、かつ、楽しくなければならぬと思っており、まずは、支部で開催される研修会等の場を大切に、会員の皆様が参加してよかったと思われるよう活性化してまいります。

支部には、色々な業種業界の方々がおられ、支部研修会こそ異業種交流の場そのものであり、皆様にとっても極めて魅力のある機会と認識しておりますので、まずは研修会に足を運んでいただき、交流を深めていただく時間としていただきたいと思います。

企業も人で成り立ちます。企業間の取引も人と人で始まるわけで、人が信用され信頼されることがひいては企業が信用、信頼されることにつながるものだと考えています。

企業の皆様が求めるビジネスマッチングの機会が、支部研修会という形で目の前にあることを忘れないでいただきたいと思います。

法人会活動がそのまま企業活動に直結するものではないかもしれませんが、会活動に参加される姿勢やそこで知り合う企業同士の付き合いが、お互いを刺激し活性化の一助になるとご認識いただき、もう少し会活動に目を向けていただければ幸いです。

終わりに、令和8年が会員皆様にとりまして飛躍の年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



西条税務署長

岡 本 明 紀

令和8年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

公益社団法人東広島法人会の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

法人会は「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図るため、熱心に情熱を持って税の啓発活動を展開していただいております。旧年中、貴会会員の皆様方におかれましては、事業経営等多忙の中、研修会の開催や、租税教室への講師派遣、「税の絵はがきコンクール」といった活動の他、酒まつりにおけるゴミステーションの設営やAEDの寄贈など地域に密着した社会貢献活動にも積極的に取り組まれました。このような活動は、西川会長をはじめ、役員の皆様や会員の方々が一致団結してご尽力された賜物であり、皆様方の真摯な取組に対し深く敬意を表する次第でございます。

さて、税務当局としましては「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の変わらぬ使命を果たしていくために「納税者の利便性の向上」「課税・徴収事務の効率化・高度化」「事業者のデジタル化促進」の3つを柱とした税務行政のDXに取り組んでおります。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて、納税者目線に立ち、納税者サービスを包括的に見直すとともに、事業者の皆様の業務のデジタル化を促す施策にも

取り組み、社会全体のDX推進に貢献していきたいと考えております。特に、納税者の皆様の利便性向上と税務行政の効率化の観点から、添付書類を含めたALL-eTaxと自動ダイレクトをはじめとするキャッシュレス納付の利用拡大に、今後一層取り組んでまいりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

また、昨年12月に施行された所得税の改正については、「所得税の基礎控除及び給与所得控除の見直し」、「特定親族特別控除の創設」が行われ、昨年の年末調整から適用されましたが、事業者の方々が滞りなく制度への準備・対応を進められ、円滑な実施のための周知・広報に積極的に取り組んでいただき、厚く御礼申し上げます。

税に関する国民の関心が一層高まる中、税務行政の良き理解者として、法人会の存在は益々重要なものになると考えておりますので、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴会の益々の御発展並びに会員の皆様の御健勝と会員企業の御繁栄を祈念しまして、年頭の挨拶とさせていただきます。



国税庁e-taxキャラクター
イータ君

令和7年度 納 税 表 彰

令和7年度西条税務署長納税表彰式が令和7年11月27日（木）西条税務署において行われました。西条税務署長表彰を受賞された方は、多年に渡り納税道義の高揚に尽力された方々であります。協会としても大変喜ばしく、改めて祝福の辞を申し上げる次第であります。受賞されました方々の今後益々のご繁栄とご活躍をお祈りいたします。



西川里樹 (会長 西条中支部)



山下勇治 (副会長 安芸津支部)



法人会の活動 全国法人会総連合 第41回法人会全国大会(高知大会)

法人会全国大会は、法人会の「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに、全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じて、より一層の連携を深めることを目的に年1回全国各地で開催されています。

今年は10月16日（木）、高知県の高知県立県民文化ホールにて開催されました。

当日は全国から1,600名の企業経営者が参加し、令和8年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表等が行われました。

また式典後には、都築富士男氏による「変化の時代の経営、危機をチャンスに」と題した記念講演が開催され、式典の最後に全国法人会総連合全国大会の大会宣言が行われました。

令和8年度 税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要
将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の
動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と
雇用の担い手の中小企業を守れ！



当会各委員会の活動

総務委員会

総務委員会では、昨年度に続き、令和 7 年8月 22 日（金）に賀茂ボウルにおいて、「会員親睦支部対抗ボウリング大会」を開催しました。今回も 60 名に迫る皆様にご参加いただき、和やかに実施することができました。西川里樹会長から支部表彰・個人表彰等全員に賞品が授与されました。

順 位	支部名	平均スコア
優 勝	西条東	142
準優勝	黒 瀬	123
第 3 位	高 屋	121



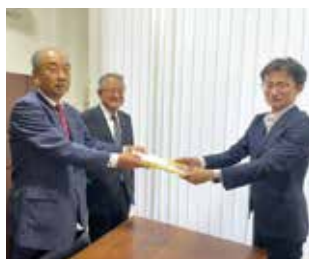
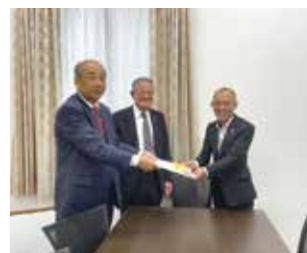
社会貢献委員会

社会貢献委員会では、令和 7 年 10 月 11 日（土）、「2025 酒まつり」に参画し清掃活動に取り組みました。設置場所等が昨年と変わりましたが、三宅秀信社会貢献委員長長の指揮の下、青年部会、提携保険会社の方々と共に清掃活動に従事しました。親子連れがゴミ捨てを行う微笑ましい場面が多くあり、従事しながら来場者の清掃意識の高まりを実感しました。



組織委員会

組織委員会では、令和 7 年 10 月 22 日（水）、西川里樹会長及び大武良彦組織委員長が市内金融機関を訪問して当会活動のパンフレット等を手交し、当会未加入者の企業さまに対する当会への加入勧奨等をお願いしました。会長及び組織委員長が訪問し金融機関幹部の方々に直接行う協力要請は、当会の取組意識の表れとして受け止めていただっており、当会の会員増強に貢献いただいています。



厚生委員会

厚生委員会では、令和7年11月21日（金）、東広島芸術文化ホールくららにおいて、西川会長を初め各副会長、厚生委員会メンバー及び提携保険会社等多くの出席者の下、令和7年度第1回厚生委員会・組織委員会合同の委員会を開催いたしました。当日は、水野伯彦厚生委員長、大武良彦組織委員長の司会進行の下、現在の取組状況や今後の取組方針等、提携保険会社からの説明等が行われました。



研修委員会

研修委員会では、今年度も年末調整説明会等を開催しました。令和7年12月2日（火）、東広島商工会議所において、藤井正道研修委員長による挨拶に続き、西条税務署法人課税第1部門の担当官さまによる税制改正を含む年末調整関係事務について説明が行われました。今年度は12月で税制改正が実施されるため関心も高く、前年度を上回る出席者となりました。

また、12月9日（火）には、法人会事務局において研修委員会を開催し、令和8年度の講演会講師の選定について協議しました。



税制委員会

税制委員会では、令和7年12月1日（月）、西川里樹会長及び山下勇治副会長が高垣東広島市長、奥谷東広島市議会議長に面会し、全法連が取りまとめた令和8年度税制改正に関する提言内容を説明し実現に向けたご尽力をお願いしました。なお当日は新谷衆議院議員及び空本衆議院議員の各事務所にも伺い提言書を渡していただくようお願いしました。



広報委員会

広報委員会では、令和7年12月8日（月）法人会事務局においてほうゆう68号（新年号）の掲載内容等について委員会を開催し、発行にむけたスケジュールを確認し関係機関に原稿依頼を行いました。

掲載内容についても、見やすさ・読みやすさを意識した紙面作りに一層取り組むことで意見がまとまりました。



第22回 小学生の税に関する 絵はがきコンクール

当法人会女性部会が中心となり取組んだ、市内の小学6年生を対象とする第22回「税に関する絵はがきコンクール」には、全生徒の9割を超える1,769点の応募をいただきました。

入選作品をはじめ応募いただいた全作品は、11月11日～16日まで「フジグラン東広島」で展示を行い、多くの市民の皆さんに観賞していただくことができました。

なお、広島県法人会連合会が行った作品審査の結果、22作品の内14作品が受賞し、かつてない受賞数となりました。



「第22回 小学生の税に関する絵はがきコンクール」入賞者

入賞者は次のみなさんです(敬称略)

学 校 賞

西条小学校 ・ 寺西小学校 ・ 川上小学校 ・ 志和小学校 ・ 三ツ城小学校

租税教育推進協議会長賞

東西条小学校 牧 尾 あ ん 風早小学校 山 本 優 奈

東広島市教育長賞

川上小学校 歌野原 那 純 三ツ城小学校 中 村 咲 稀

西条税務署長賞

高屋西小学校 行 正 明日香

法人会長賞

三ツ城小学校 アルカティブ リマ 龍王小学校 木 原 悠 那

西条税務署管内税務協力団体連絡協議会長賞

三永小学校 濱 長 咲 希 川上小学校 峰 山 空

間税会長賞

西条小学校 吉 田 紗 那 小谷小学校 篠 原 優 月

青年部会長賞

寺西小学校 磯 貝 咲 奈 中黒瀬小学校 山 口 萌々子

女性部会長賞

西条小学校	塩 田 紗 良
寺西小学校	石 田 千 彩
川上小学校	黒 野 華 琉
志和小学校	井 上 穂 高
高美が丘小学校	伊 藤 綾 香
下黒瀬小学校	松 本 みなみ
龍王小学校	伊 瀬 こはな

西条小学校	松 田 理 世
三永小学校	上 森 結 衣
川上小学校	山 下 杏
志和小学校	上 田 理 紗
三ツ城小学校	新 見 玲 奈
原 小 学 校	千 田 航 平

西条小学校	松 原 緑
川上小学校	金 子 想 愛
志和小学校	池 田 伊 吹
高屋東小学校	教 蓮 悠 海
中黒瀬小学校	森 田 絢 菜
入野小学校	吉 村 望 愛

入 賞

西条小学校 姉ヶ山 千 晴	西条小学校 谷 本 翔 琉	西条小学校 長 南 光 咲
西条小学校 續 子 有 良	西条小学校 宮 原 あさひ	寺西小学校 石 丸 柚 空
寺西小学校 中 乃々実	寺西小学校 中 村 芙 柚	郷田小学校 神 原 理紗子
郷田小学校 加賀田 紫 月	板城小学校 小 西 春 音	板城小学校 柴 橋 亜 希
三永小学校 菊 地 紫 萱	東西条小学校 藤 原 乙 登	平岩小学校 栗 井 彩 帆
平岩小学校 力 石 結 子	御園宇小学校 木 谷 心 晴	御園宇小学校 塚 越 結 菜
川上小学校 佐々木 日 暖	川上小学校 佐々木 花 音	川上小学校 柳 崎 千 晴
吉川小学校 木 原 碧 椰	八本松小学校 生 田 咲 友	八本松小学校 石 川 真 椰
志和小学校 上垣内 琉 世	志和小学校 宗 貞 孝 成	小谷小学校 小 野 彩 羽
高屋東小学校 研 井 晶太郎	高屋西小学校 今 田 裕 葉	高屋西小学校 小 林 颯 真
造賀小学校 内 藤 美 紗	高美が丘小学校 池 田 結 奈	三ツ城小学校 足 達 結 海
三ツ城小学校 新 谷 咲 織	三ツ城小学校 高 岡 莉 愛	三ツ城小学校 西 山 明 梨
三ツ城小学校 ペレス ジャニヤ クラディフ	板城西小学校 大 畠 凜太郎	板城西小学校 山 下 華 子
上黒瀬小学校 蒲 田 恵	乃美尾小学校 早 田 莉 琴	中黒瀬小学校 高 橋 岳
下黒瀬小学校 寺 西 春 翔	福富小学校 小 南 柑 奈	豊栄小学校 土 井 瑞 稀
河内小学校 河 元 春 花	木谷小学校 伊 藤 瑠 莉	三津小学校 岸 菜 弓 月
龍王小学校 大 濱 彩 月	龍王小学校 岡 村 結 埜	龍王小学校 金 子 莉 々
龍王小学校 菊 次 珠 希	龍王小学校 津留見 彩 葉	龍王小学校 ナ リ ン
龍王小学校 野 上 梨南子	龍王小学校 山 崎 萌 楓	

第22回 税に関する絵はがきコンクール

私たちの暮らしには、いろいろなところで税金が使われています。これらの作品は、税金をテーマに東広島市内の小学校の児童、1,768名から寄せられたものです。

東広島市立 西条小学校 東広島市立 寺西小学校 東広島市立 川上小学校
東広島市立 郷田小学校 東広島市立 三ツ城小学校

2026 (令和8年) CALENDAR

主催：公設民営法人 東広島法人会
協賛：東広島市税務教育推進協議会 東広島市教育委員会 西条税務署 東広島税務署
西条税務署管内税務協力団体連絡協議会 東広島法人会青年部会 東広島法人会女性部会

◀ 第22回 税に関する絵はがきコンクールカレンダー



受賞者との記念撮影

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を

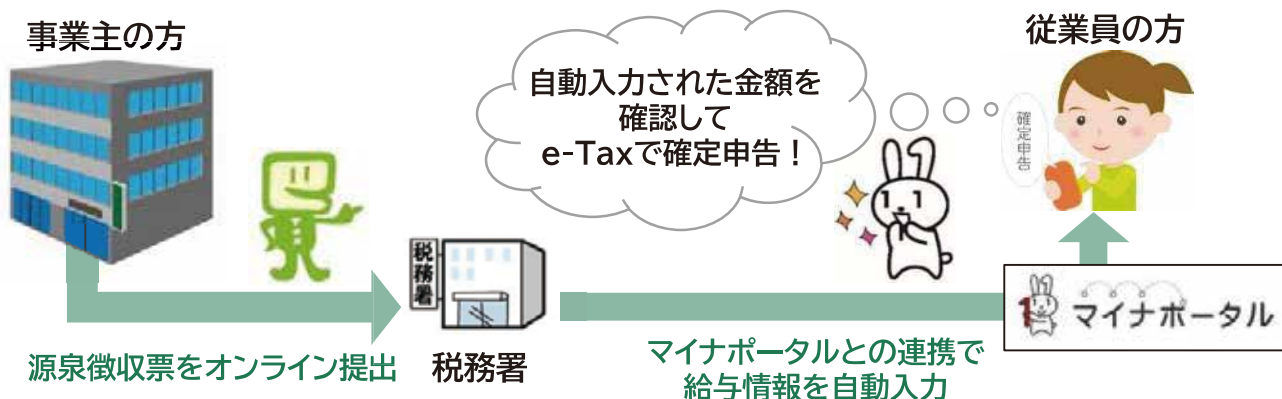
従業員の方の

オンライン提出すると…

確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまへのお願い

皆さまが、**給与所得の源泉徴収票をオンライン提出**すると、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！
従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、
オンライン提出をお願いします！



オンライン提出のポイント

- ☞ 事業主の皆さまから**オンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象**となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象**となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です！（詳細は裏面をご確認ください）

- ☞ 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。**

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



(国税庁ホームページ)



国税庁 法人番号7000012050002

R7.4

西部県税事務所からのお知らせ

令和8年4月から「宿泊税」制度が開始されます！

広島県では、観光振興施策の推進のため、令和8年4月1日から宿泊税の課税を開始します。

（税率：素泊まり料金で1人1泊6千円以上の宿泊について一律200円。）

宿泊施設の経営者の方は、宿泊税の特別徴収義務者としての登録及び申告納入が必要となります。皆様の御理解と御協力をお願いします。

○宿泊税問い合わせ先 → 広島県総務局税務課指導第二グループ Tel：082-513-2331

広島県ホームページ（宿泊税）→



地方税も電子申告・納付！

eLTAX（エルタックス）では、インターネットを利用して地方税の申告、納付手続きが行えます。（eLTAXは、地方公共団体が共同で運営する地方税の総合窓口システムです。）

オフィスや自宅から申告、
納付が簡単に

複数の地方公共団体の申告、
納付がまとめて一度に（注1）

（注1） eLTAX に参加している
団体に限ります。



eLTAX 用ソフト「PCdesk」
で申告書を簡易作成

市販の税務・会計ソフトの
データも利用可能（注2）

（注2） eLTAX 対応のソフトに
限ります。

◆eLTAXで利用可能な手続き

税 目	手 続 き	
・ 法人県民税・法人事業税 ・ 特別法人事業税（地方法人特別税）	・ 中間申告 ・ 確定申告 ・ 修正申告	・ 法人設立・設置届又は異動届 ・ 申告書の提出期限の延長に係る届出書 及び申請書・更正請求書
・ 県たばこ税	・ 申告 ・ 修正申告	
・ 利子割・配当割・株式等譲渡所得割 ・ ゴルフ場利用税・軽油引取税	・ 納入申告	

※ 令和6年10月28日から軽油引取税の電子申告も可能です。

◆eLTAXで電子納付（共通納税）が可能です。

- ・ 自宅やオフィスから、全ての地方公共団体へ一括して電子的に納付できます。
- ・ 電子申告を行った申告情報を共通納税システムに引き継いで納付できます。
- ・ ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用した納付ができます。

★ 詳しくは、eLTAX ホームページをご覧ください。ヘルプデスクにお問い合わせください。

eLTAX ホームページ ⇒ <https://www.eltax.lta.go.jp>

ヘルプデスク ⇒ Tel：0570-081459（つながらない場合は 03-5521-0019）

広島県西部県税事務所法人課税課（Tel：082-207-3145（ダイヤルイン））

広島県ホームページ（県税のページ）(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei>)

市役所からのお知らせ

○市税の口座振替について

本市では、口座振替での納付を推進しています。

納期限内の納付のために、簡単・安心・確実・便利な口座振替をご利用ください。

対 象 税 目	
◎市県民税（個人住民税）※普通徴収に限る。	◎固定資産税・都市計画税
◎軽自動車税（種別割）	◎国民健康保険税

市役所（収納課）・各支所・各出張所・東広島市内に支店のある金融機関及びゆうちょ銀行・郵便局に備え付けられている口座振替依頼書に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、お申し込みください。

また、市役所（収納課）・各支所・各出張所の窓口では、ペイジー口座振替受付サービスにより、キャッシュカードで簡単に手続きができ、押印が不要となります。対象金融機関や申込期限など詳しくはホームページをご参照ください。

お問い合わせ 収納課 電話（082）420-0912

○eLTAX(エルタックス)を利用した市税の申告及び納付について

法人市民税、個人住民税（給与支払報告書の提出）及び固定資産税（償却資産）について、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用してインターネットによる電子申告・電子届出をすることができます。

また、法人市民税、個人住民税（特別徴収分、退職所得分）は電子納税が利用できます。

電子申告や電子納税を利用するための手続きについては eLTAX ホームページ
(<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

お問い合わせ 市民税課(個人住民税・法人市民税) 電話 (082) 420-0910
資産税課(固定資産税(償却資産)) 電話 (082) 420-0911
収納課(納付について) 電話 (082) 420-0912
eL TAXヘルプデスク(操作等について) 電話 0570-081459

○償却資産の申告についてのお願い

事業を営んでいる法人や個人事業主が市内に所有している償却資産は、固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有されている方は、令和8年1月1日現在の償却資産の内容を、当該償却資産の所在地の市町村長に令和8年2月2日(月)までに申告してください（地方税法第383条）。

償却資産の具体例としては、以下のものが挙げられます。



工場・店舗等の
機械類



飲食店等の
暖房設備類



事業用
太陽光発電設備



共同住宅等の
外構・駐車場等



業務用パソコンや
複合機等



大型特殊自動車等

その他、制度の詳細や申告書類の記入等については、
市ホームページに掲載しております『償却資産申告の手引き』をご覧ください。



市HP
償却資産に対する
課税の仕組み

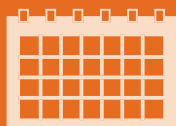
※ 毎年12月下旬に事業者宛に申告書様式一式を送付しています。申告書様式は、市資産税課でお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードが可能です。

※ 国税（所得税・法人税）に関する申告と、固定資産税の償却資産に係る申告は異なりますので、確定申告等で税務署に申告済みであっても、別途市への申告が必要です。

お問い合わせ 資産税課 電話（082）420-0911

\\ 消費税の期限内納付を忘れずに。//

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。



個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

確定申告書等作成コーナーで
手軽に申告書が
作成できます。



申告・納付には
e-Taxが
利用できます。



- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ◆ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になった方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

◆ ◆ 期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！ ◆ ◆

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納(予納ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告 1 回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年 4 回 (確定申告 1 回、中間申告 3 回)
48万円超 400万円以下	年 2 回 (確定申告 1 回、中間申告 1 回)
48万円以下	年 1 回 ^(※5) (確定申告 1 回、中間申告不要)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。なお、2割特例の適用を受けた事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間中に簡易課税制度の適用を受けようとする場合は、その適用を受けようとする課税期間の末日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出することで、簡易課税制度の適用を受けることが可能です。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。



さらに詳しくはWEBへ

納税に関する総合案内

検索



〈支部だより〉

支部活動報告

支部名	開催日	講師 / 研修内容	その他の活動
西条中	11月26日	講師 税務署 伊藤統括官 研修内容 「税制改正及びキャッシュレス納付への取り組みについて」	10月23日 支部会議
西条東	11月25日	講師 税務署 藤田総務課長・伊藤統括官 研修内容 「税制改正及びキャッシュレス納付への取り組みについて」	8月2日 支部会議
西条西	11月 5日	講師 税務署 藤田総務課長・伊藤統括官 研修内容 「税制改正及びキャッシュレス納付への取り組みについて」	9月24日 支部会議
西条南	11月 5日	講師 税務署 藤田総務課長・伊藤統括官 研修内容 「税制改正及びキャッシュレス納付への取り組みについて」	9月24日 支部会議
八本松	11月17日	講師 税務署 藤田総務課長・伊藤統括官 研修内容 「税制改正及びキャッシュレス納付への取り組みについて」	9月29日 支部会議
志和	11月12日	講師 当会 青年部会員 3名 研修内容 「支部会員による 租税教室実施の報告会」	9月30日 支部会議
高屋	11月20日	講師 税務署 藤田総務課長・伊藤統括官 研修内容 「税制改正及びキャッシュレス納付への取り組みについて」	10月23日 支部会議
黒瀬	11月18日	講師 (株)インタークラウド 代表取締役社長 樹野 敏之 氏 研修内容 「中小企業における 生成AIのビジネス活用」	9月22日 支部会議
河内 豊福	11月25日	講師 税務署 藤田総務課長・伊藤統括官 研修内容 「税制改正及びキャッシュレス納付への取り組みについて」	9月29日 支部会議
安芸津	11月28日	講師 (株)インタークラウド 代表取締役社長 樹野 敏之 氏 研修内容 「AIと働く時代へ -生成AIが拓く新しい ワークスタイル-」	10月6日 支部会議



【西条中支部研修会】



【西条東支部研修会】



【西条西支部研修会】



【西条南支部研修会】



【八本松支部研修会】



【志和支部研修会】



【安芸津支部研修会】



【河内・豊福・福富支部研修会】



【黒瀬支部研修会】



【高屋支部研修会】

東広島法人会 青年部会へのご入会（参加）のご案内

拝啓 皆様におかれましては、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は東広島法人会の活動に対し、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、皆様もご承知の通り、東広島法人会には「青年部会」がございます。青年部会は、東広島法人会（親会）に所属する50歳以下の経営者や事業主、そして企業の次世代を担う役員の皆様が集い、企業の成長と地域社会の発展のために活動する、活気に満ちた組織です。

現在、親会会員の皆様の中には、素晴らしい情熱と能力をお持ちの若手リーダーが多数いらっしゃいます。私たちは、皆様のような「未来を創る力」が、この東広島をさらに発展させるために不可欠であると確信しております。

つきましては、皆様の更なる飛躍の舞台として、また、同じ志を持つ仲間と出会う場として、この青年部会の活動にぜひご参加いただきたく、改めてご案内申し上げます次第です。

■ 青年部会は、次世代リーダーのための「実践的成長プラットフォーム」です。

青年部会は、単なる異業種交流の場ではありません。経営者としての資質を高める「研鑽の場」であり、地域社会に貢献する「実践の場」です。主な活動として、以下の3つの柱を掲げています。

1. **自己啓発と研鑽** 経営知識や最新トレンドを学ぶ勉強会、外部講師による講演会などを通じ、経営者としてのスキルを磨きます。
2. **会員相互の交流** 多様な業種の同世代の経営者が集まる交流会を通じて、強固なネットワークを築き、新たなビジネスチャンスを模索します。
3. **社会貢献活動** 未来を担う子供たちへの「租税教室」の開催や、「酒まつり」をはじめとする地域イベントへの参加・清掃活動など、地域に根ざした貢献活動を積極的に行っています。

■ なぜ今、青年部会なのか？ 5つの具体的な入会メリット

青年部会への参加は、皆様の事業と経営者人生に、他では得難い「3つの資本（スキル・人脈・信用）」をもたらします。

1. **【メリット1】経営課題を解決する「生きた人脈」の構築** 利害関係のない同世代の経営者仲間と、事業の悩みや成功体験を本音で語り合えます。この「水平の繋がり」は、貴社にとって最強の「社外取締役会」となり得ます。
2. **【メリット2】実践的な「リーダーシップ」と「経営スキル」の体得** 租税教室や地域貢献イベントの研修などの企画・運営を自ら手掛けるプロセスは、まさに「経営のトレーニングジム」です。机上の空論ではない、人を動かし成果を出す実践的リーダーシップが身につきます。
3. **【メリット3】新たな「ビジネスチャンス」の創出** 多様な業種のプロフェッショナルとの信頼関係から、思わぬ協業や新規事業のアイデアが生まれることも少なくありません。
4. **【メリット4】「社会的信用」と「企業ブランド」の向上** 「国が認めた租税教育活動」や地域に愛されるイベントへの貢献は、貴社が「地域社会から応援され、信頼される企業」であることの強力な証明となります。これは広告費では得難い、本質的な企業価値の向上です。
5. **【メリット5】経験豊富な「先輩経営者（親会）」との強固な連携** 青年部会は親会と一体です。地域で長年活躍されてきた経験豊富な先輩経営者たちから、事業承継や経営の指針となる貴重なアドバイスを得る機会にも恵まれています。

■ 青年部会が、あなたの参加を待っています。

もしあなたが、

- 経営者としてもう一段階、成長したい
- 本音で語り合える、信頼できる経営者仲間が欲しい
- 自社の利益だけでなく、地域社会にも貢献したい
- 東広島の未来を創る、エキサイティングな活動に参加したい

とお考えであれば、青年部会はあなたのための場所です。

- 【ご入会条件】** 1. 東広島法人会（親会）の会員企業の経営者、事業主、または役員、役員候補であること。
2. 年齢が満50歳以下であること。

【ご入会・お問い合わせ】 ご興味をお持ちいただけましたら、まずは下記までお気軽にお問い合わせください。活動内容の詳細や、直近のイベント（オブザーバー参加も歓迎します）についてご案内させていただきます。

私たちと共に、自社の成長を加速させ、東広島の未来を熱くデザインしていきませんか。皆様の積極的なご参加を、部会員一同、心よりお待ちしております。

敬具

お問い合わせ先 公益社団法人 東広島法人会 事務局 青年部会

担当：会員増強委員会 委員長 今田 博

〒739-0025 東広島市西条中央7丁目23-35

TEL：082-422-0313 FAX：082-422-0323 Email：hh.seinenbukai@gmail.com

青年部会だより

第39回 法人会青年の集い 山梨大会

回想

青年部会長 寄兼 千秋

令和7年11月20日(木)～21日(金)にかけて第39回法人会全国青年の集い山梨大会が開催され、寄兼青年部会長と木原直前部会長が参加いたしました。部会長サミットの会員交流分化会のテーマは「租税教育活動のさらなる推進～すべての小学校での開催に向けて～」。

お互いの悩みや成功事例を共有し、今後の活動に繋げてまいります。



青年部会 ボウリング大会の開催

賀茂ボールにおいて、当会青年部会と西条税務署との親睦ボウリング大会が開催されました。佐々田前西条税務署長のボウリングの腕前を聞いた青年部会長が、税務署の定期人事異動を目前に控えた6月に対抗戦を申し込み実現したもので、税務署の若手職員の方々の参加もあり、大いに盛り上がりしました。



租税教室の開催

令和7年5月9日の上黒瀬小学校を皮切りに始まった令和7年度の租税教室は、9月30日の吉川小学校をもって全校での開催が終了しました。全32校で1,872名の生徒の皆様を対象にすべて対面方式で実施させていただけたことについて、教育関係者の皆様に心から感謝します。また、今年度も生徒数に応じて、女性部会の皆様にオブザーバーとして支援いただくことで、均一的で丁寧な租税教室の開催に配慮してまいりました。青年部会の皆様には、ぜひ講師等への参加をお願いします。



青年部会第15回「青年の集い」の開催

令和7年12月3日(水)、東広島芸術文化ホールくららにおいて、「国税よもやま話」と題し、西条税務署長岡本明紀氏による講話が開催されました。引き続き、アメリカンエクスプレスの石井浩貴氏によるビジネスマッチングの現状等について説明が行われました。



女性部会だより

税に関する絵はがきコンクール

女性部会が中心となって取り組んでいる東広島市内32校の小学6年生を対象とする第22回「税に関する絵はがきコンクール」には、本年度1,769点の応募をいただきました。

令和7年10月上旬に西条税務署で作品審査を行い、令和7年11月10日青年部会の手助けをいただきながら展示作業を行い、翌11月11日（火）から同月16日（日）までフジグラン東広島にて応募いただいた全作品を展示いたしました。



税団協主催行事への参加

西条税務署管内税務協力団体連絡協議会が主催する「小中高校生の租税入選作品展」が令和7年12月1日（月）から同月5日（金）まで東広島市役所1階ロビーにおいて実施されました。

当会女性部会では、税に関する絵はがきコンクール応募作品の中から受賞作品88点を展示しました。



西条税務署長講話

令和7年11月27日（木）、瀬戸内ゴルフリゾートにおいて、「国税よもやま話」と題して岡本西条税務署長様にご講話をいただきました。

楽しみにしていたご講話は毎日のように使う身近なみりんのお話でした。みりんもお酒で、何年熟成というものがあり、その奥深い味わいや役割についてもお話してくださいました。

岡本署長様の温かいお人柄が伝わり、会員同士も親睦を深めることができました。

一緒に「税に関する絵はがきコンクール」の作業に携わってみませんか。

女性部会員の入会申込書は当法人会のHPから出力できます。

<会員資格>

当法人会に入会されている法人の女性役職員等で年齢20歳以上の方であれば、お申し込みいただけます。女性部会の活動状況をホームページに載せていますのでぜひご覧ください。

(公社)東広島法人会へようこそ!!

新入会員紹介

ご加入ありがとうございました

令和7年7月1日～令和7年12月31日(順不同)

支 部	法人名	所在地	業 種
西条中	MST(株)	岡町1-17-1002	飲食業・サービス業
西条東	(株)JT Solutions	西条326-1	サービス(半導体装置)
西条西	なちゅらむ(株)	寺家3615-2	宅地建物取引業
	(株)輝 秀	寺家5808	小売業
	(株)Link	寺家521-52	水道工事業
西条南	ユウケンクリエイト(株)	田口613-9	卸売
	(株)スカイロジネット	西大沢1-10-31	運送業
	(株)きずな	馬木390-3	障害福祉
	(株)長 蔵	中央6-24-7	不動産賃貸業
	(株)SPORTS LINE	三永3-19-6	車販売
八本松	(有)細川工務店	飯田133-4	建設業
	(株)Wood Family	米満関前735	土工工事業
	(有)田中製作所	原630	不動産賃貸業
志和	大福貿易(株)	志和西10646-41	再生資源卸売業
高屋	(株)Otwa	大畠79-1	飲食業・清掃業・保険業
	ラーフテクト(株)	稲木335-1	建設業
	(有)上西電化	高美が丘2-8-1	家電販売
黒瀬	(株)ウイング	大多田343-86	建設業
	(有)心 祥	丸山1432	運送
	(株)中山製作所	南方2587-1	金属加工業
河内 豊栄 福富	サンファーム竹仁合同会社	上竹仁1629	電気業
	(株)ENGINE	中山台5-7-26	自動車販売



未加入法人の紹介のお願い

(公社)東広島法人会では、会員加入増強に取り組んでいます。

皆さんのお近くで未加入の法人・事業所がありましたら、ぜひ、支部役員又は事務局までご紹介ください。

法人会は、「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。

税のオピニオンリーダーとしての活動をはじめ、会員の研鑽を支援する各種研修会を開催するほか、租税教育や地域に密着した社会貢献活動などを積極的に行っています。

現在、全国で約70万社の会員企業、41都道県に440の会を擁する団体として活動を行っています。

公益財団法人 全国法人会総連合

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6

TEL 03-3357-6681(代) FAX 03-3357-6682

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

公益社団法人 東 広 島 法 人 会

〒739-0025 東広島市西条中央7-23-35

TEL 082-420-0313(代) FAX 082-420-0323

<http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/higashihiroshima/>



謹賀新年

今年も法人会の

福利厚生制度の普及を通じ

会員企業の役員・従業員と

そのご家族の皆様には

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしく願い申し上げます

令和八年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

広島総合支社

〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)

色々あるから総合保障。

死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続・事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

企業保障プラン + 一時金型
総合型V Mタイプ

Premium

(大同生命の
無配当入院一時金保険)

(大同生命の定期保険+
AIG損保のベーシック傷害保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V：

大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

Mタイプ：

大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

広島支社東広島営業所/広島県東広島市西条大坪町11-3(大坪町ビル3F)
TEL 082-422-2445

AIG AIG損害保険株式会社

AIG 支店 広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)
TEL 082-535-6010

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。

◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0011(2023年5月19日) 23-073014 2023-05